

第4回 自治体学会基本問題検討委員会 会議録

日 時：2015年1月24日（土）9:30～12:00

場 所：東京大学農学部構内総合研究棟5階 Y2 演習室

出席者：金井委員長、相川、荒木、鈴木、古川、發知（事務局：田中）

議 題：（1）基本問題検討委員会最終報告について

（2）運営委員会（2月28日開催）への対応について

（3）今後のスケジュール

（4）次回日程

議事概要：以下のとおり

1. 基本問題検討委員会最終報告について

※金井委員長より

- ・中間報告への意見募集を踏まえ、議論を進め、変更点を明らかにしながら最終報告を取りまとめる。
- ・次回（2月14日予定）で確定させ、2月28日の運営委員会で報告を行う。
- ・学会としての意思決定、また、制度・運営見直しに伴う、今後の規約改正、細則改正については、委員会報告を踏まえ、運営委員会、総会等でなされるものである。

【中間報告への意見募集結果について】

- ・2014年11月30日付けで、「自治体学会基本問題検討委員会 中間報告」を全会員に郵送するとともに、ホームページに掲載し、意見を求めた。（～1月5日締めきり）
- ・38件の回答（別紙資料参照）

<以下、参加者の発言要旨>

【会員からの意見を踏まえて】

- ・前回の意見募集には36件、今回の意見募集には38件のご意見であった。また、いただいたご意見の内容からも、本委員会の見直しの方向性には、概ね会員の同意をいただいているのではないかと感じた。学会活動については、民主的であり、また、地域活動や会員相互のネットワークの充実など分権・自治性を高めることが重要である。
- ・学会活動における各組織のメンバーの提案にあたっては、会員の多様性に配慮することを明らかにしていく。
- ・We bアンケートの設問記載に誤りがあったが、会員の協力により、大きな混乱には至らなかった。

【評議員会】

- ・運営委員は、地域の代表としての役割や地域の世話役のような役割も担ってきたが、運営委員会が機動的でなくなってきた。「評議員会」として、会員の民主的代表及び監視・統制の機能を強化する。機能をシンプル化していくということである。
- ・「評議員」へ旅費を支給しないことについては、概ね了であるが、意見では「集まらなくてもいいシステムにする」求めがあり、「集まる必要があるなら旅費が必要」とのこと。

- ・旅費支給をしないということは全体として「懸念されながらやむなくと（しぶしぶと？）了承」されるという印象であるが、「なり手がなくなるかも」というご指摘は共感されることの多い懸念ではないか。
- ・例えば、半額支給するとか、遠方からの出席者には支給するとか、一部支給する手法も取れるのではないか。
- ・「評議員会」の権能がシンプルになれば、ICTを活用した事前の議案内容の吟味、議論を経て、書面議決していくことは可能ではないか。旅費の支給はなくてもいいのではないか。
- ・これまで運営委員会に期待されていた執行機能は「理事会」へ、連携部分は「地域連携部会」で充実させるということになるので、予算については、旅費支給からそういった活動に充当することも考えられる。

【代表運営委員について】

- ・いただいた意見では、代表運営委員については、正・副理事長制へ見直しの支持が多い。
- ・代表運営委員については、学会の設立経緯や流れを踏まえ、会員の多様性を考慮する意味からも3人制にしてきた。また、これまで次期大会場所の調整を担うことや、年功的なものなども考慮して3人制は必要であった。
- ・運営委員会を「評議員会」とし、執行機能を担う合議制の「理事会」を設置するという、組織体制の見直しと一体的に考えると、正、副理事長制に見直してはどうか。責任体制や指示系統を明確にする意味からもいいのではないか。

【理事会】

- ・学会としての民主的正統性を問う視点で、総会、「理事会」等の権能をより明らかにすることを求めている意見もあった。今後、規約改正や細則改正の段階で、このあたりの制度設計は明確になると考えられるが、「最終報告」に向けて再整理が必要ではないか。
- ・「理事会」は執行機能を担う合議制の組織である。
- ・これまで、総会が運営委員を選出し、運営委員会が代表運営委員を選出してきた。これに準ずると、総会が「評議員」を選出し、「評議員会」が「理事」を選出することになるが（中間報告の提案）、総会の権能を強め、「理事」、「評議員」の選出は総会の議決事項としてはどうか。それぞれメンバーの提案は、従来の役員推薦委員会方式とする。
- ・総会と評議員会は屋上屋かなと思うが、3月に事業計画や予算案を審議しなければならないので、総会に代わる何らかの議決機関は必要ではないか。
- ・理事会をけん制する機関として設置すべき。
- ・事務局長は、直営事務局であることから充て職で理事にはしない。

【運営について】

- ・学会に対する満足度が高まるには基盤に会員の交流の充実が必要で、ICTにかぎらず総会や地域でその充実のための取組を検討するよう付言してもよいのではないか。例えば、地域活動支援費での活動やセミナー等でも交流促進を進める（講演でも質疑応答をワークショップ形式にしたり開場を早くして自己紹介的な企画を入れたりなど、互いに語る場を多くするなど）
- ・地域における活動の活性化は学会活動の基本となるものであり、今回の「地域連携部会」の設置にもつながっている。この部会では、SNSの活用や地域におけるコーディネータ力を発揮することになると考えられるが、このあたりの理念を書き加えてはどうか。
- ・事務局については、ICT技術の強化を求める意見が多い。

- ・若年層の会員に向けたSNSを活用した情報発信を求める意見が多い。そのような媒体も活用して、地域の活動の活性化、地域間の連携などを求める声が多い。
- ・ICT技術の強化については、事務局だけでは困難なところもあり、ICTに強い会員からの協力を得ていくことも必要ではないか。

【その他】

- ・新たな組織体制の組織図を記載してはどうか。
- ・部会は理事会のもとで恒常的に活動する。委員会は、理事会からやや独立性・中立性を持った組織、又は、臨時的な組織である。
- ・制度改正に伴う規約改正、細則改正も視野に入れて検討を行うべきではないか。

3. 今後のスケジュール

- 2015年2月14日 第5回基本問題委員会 「最終報告」の決定
- 2015年2月28日 運営委員会に「最終報告」、公表、HP掲示
必要ならば細則改正
- 2015年8月 運営委員会・総会 必要ならば細則・規約改正

4. 次回日程

- ・第5回：平成26年2月14日（土） 午後 ※予定

(文責：荒木)